

女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づく取組の実施状況の公表

令和 8 年 6 月 5 日公表

1 管理監督職員に占める女性職員の割合

計画期間中（令和 7 年度）に、係長級（5 級職）以上の女性職員の人数を 4 名以上にする。

目標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
4名以上	5名	5名	2名	2名	2名

2 職員に占める女性職員の割合

計画期間中（令和 7 年度）に、職員に占める女性職員の割合を 10%以上にする。

目標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
10%以上	10.7%	10.6%	10.4%	10.5%	10.6%

3 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得日数

計画期間中（令和 7 年度）に、男性職員の配偶者出産休暇の平均取得日数を 3 日に、育児参加のための休暇の平均取得日数を 5 日にする。

（1）配偶者出産休暇の平均取得日数

目標	R3年	R4年	R5年	R6年度	R7年度
3日	2.5日	2.0日	3.0日	3.0日	2.8日

（2）育児参加のための休暇の平均取得日数

目標	R3年	R4年	R5年	R6年度	R7年度
5日	2.0日	1.0日	2.0日	5.5日	3.3日